

2025年9月16日

お客さま 各位

株式会社七十七銀行

夜間金庫使用規定改定のお知らせ

株式会社七十七銀行では、夜間金庫の出納処理日等の見直しに伴い、夜間金庫使用規定を改定いたします。

本規定は、すでに夜間金庫取引をご契約いただいているお客さまにも適用させていただきます。

1. 改定となる規定

夜間金庫使用規定

2. 改定内容

以下の条項を改定いたします。

(下線部改定)

改 定 前	改 定 後
5. この金庫に投入された預入用袋の中に小切手等が含まれていた場合、使用契約者は当行所定の代金取立手数料に準じた取立手数料を別途お支払いいただくものとします。 取立手数料は、入金票に記載された預金口座から、当座勘定規定あるいは普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出しあるいは普通預金通帳および払戻請求書の提出を省略し、払戻しのうえ充当します。	5. この金庫に投入された預入用袋の中に小切手等が含まれていた場合、<u>次により取扱うものとします。</u> <u>(1)「一般扱い」にてご契約の場合</u> <u>小切手等の取扱いはできません</u> <u>ので、現物をご返却します。</u> <u>(2)「至急扱い」にてご契約の場合</u> <u>小切手等の入金にあたり、使用契約者は当行所定の代金取立手数料に準じた取立手数料を別途お支払いいただくものとします。</u> 取立手数料は、入金票に記載された預金口座から、当座勘定規定あるいは普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出しあるいは普通預金通帳および払戻請求書の提出を省略し、払戻しのうえ充当します。

3. 改定日

2026年4月1日(水)

以 上